

## 社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について（最終まとめ）の骨子について

## 1. はじめに

## (1) 「社会教育士」創設までの主な議論

- 平成 25 年 9 月 「中央教育審議会生涯学習分科会社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループにおける審議の整理」
  - ・社会教育主事任用資格の有用性が認知され、汎用化が図られるよう、社会教育に関する専門的な資質・能力を保障するものとして認知される仕組みについての検討が必要。
- 平成 29 年 8 月 「社会教育主事養成の見直しに関する基本的な考え方について」（社会教育主事養成等の改善・充実に関する検討会）
  - ・社会教育主事任用資格が社会の各分野で活用され、社会全体における学習の充実と質の向上が図られるよう、社会教育主事講習と社会教育主事養成課程の修了者に「社会教育士（仮称）」の称号を付与するよう検討することが必要。
- 平成 30 年 2 月 社会教育主事講習等規程の改正（令和 2 年度から実施）
  - ・社会教育主事講習と社会教育主事養成課程の科目及び単位数の変更
  - ・社会教育士の称号の付与に関する規定の新設
- 平成 30 年 12 月 「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」（中央教育審議会）
  - ・社会教育主事は、「学びのオーガナイザー」として、社会教育行政のみならず、地域の多様な主体の地域課題解決の取組において、取組全体をけん引する極めて重要な役割を担うことが期待。
  - ・社会教育士は、社会教育施設における活動のみならず、多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに関する活動に積極的に携わっていくことが期待。
  - ・地域における課題解決の活動等に取り組む多様な人材が社会教育士を取得し、活躍することが期待。

## (2) 第 11 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（令和 4 年 8 月）

- 社会教育人材の量的な拡大と質的向上を進める必要
  - ・社会教育士の公民館等への配置促進
  - ・社会教育士のネットワーク化等による活躍機会の拡大
  - ・社会教育人材の継続的な学習機会の確保も含めた社会教育人材の養成・活躍機会の拡充
  - ・社会教育士に係る制度の在り方の検討

## (3) 今後の生涯学習・社会教育の振興方策（令和 5 年 3 月）

- ・社会教育人材ネットワークの構築・展開による社会教育人材の組織的な活用
- ・社会教育士等の講習・研修の充実（講習のアップデート、継続的な学習・交流への支援）
- ・社会教育分野での人材確保（社会教育主事の配置促進、公民館等への社会教育士の配置・登用の促進、公民館主事等の講習受講の促進等）
- ・地域振興分野での人材確保（地域振興部局担当者、まちづくり協議会関係者等の講習受講促進等）
- ・講習の受講機会の拡大等（受講者枠拡大・オンライン化等）
- ・社会教育主事や社会教育士等の在り方も含め、さらに専門的な議論・検討が必要。

## (4) 社会教育人材部会の設置経緯、目的、最終まとめの位置づけ

- 社会教育主事・社会教育士等の社会教育人材の養成及び社会教育士の活躍機会の拡充に関する専門的な調査審議を行うため、社会教育人材部会を設置。

- 令和5年8月に、社会教育人材の養成に係る事項の速やかな実施に向け、「社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について（中間的まとめ）」を取りまとめ。
- 最終まとめでは、社会教育人材を取り巻く状況と果たす役割への期待を整理した上で、社会教育人材の養成と活躍促進の在り方を整理し、具体的な改善方策も含めた今後の施策の方向性を示すもの。

## 2. 社会教育人材を取り巻く状況と社会教育人材が果たす役割への期待

### (1) 社会教育の裾野の拡大

- 例えば以下のとおり、社会教育の裾野が拡大している。
  - ・学校教育と社会教育との連携による世代を超えた地域のつながりづくりや次世代の育成の進展
  - ・福祉・農村振興・防災・まちづくり等の分野での「地域コミュニティ」に着目した施策の展開
  - ・オンライン化の進展やリカレントやリスクリングの学習ニーズの高まり
- 社会教育の担い手についても、従来から中心的な担い手であった社会教育団体やNPOにとどまらず、民間企業や首長部局が実施する取組が増えるなど、多様化。
- 社会教育の裾野が拡大する中、地域コミュニティにおける学びを基盤とした自律的・持続的な活動の促進に資する、社会教育の専門性を有する社会教育人材が果たす役割は大きい。
- 一方で、社会教育主事の配置率は5割に満たない。
- 社会教育人材をハブにした人づくり、つながりづくり、地域づくりを実現するためには、社会教育人材の質的な向上・量的な拡大が極めて重要。

### (2) 社会教育主事・社会教育士の役割・期待

- 社会教育主事：「地域全体の学びのオーガナイザー」
  - ・首長部局等が担う福祉、防災、まちづくり等の多様な分野や学校教育（行政）と社会教育（行政）をつなぐこと等により、社会教育行政及び実践の取組全体をけん引し、地域全体の社会教育の振興の中核を担うことが期待。
  - ・地域の社会教育人材がそれぞれの専門性と相互のつながりを活かして活躍できるよう、地域の社会教育人材ネットワークを構築し、活性化する役割を担うことが重要。
  - ・社会教育主事の配置は、地域における社会教育やその関連分野の実践をつなげ、各取組の相乗効果的な充実を図る上でも重要。
- 社会教育士：「専門性を様々な場に活かすオーガナイザー」
  - 現場レベルの活動において、各々の専門性と社会教育の知見を活かしながら、それぞれの分野の活動を活性化させたり、その意義を深めたりすることが期待。

### (3) 社会教育人材の確保の必要性

- 社会教育が社会基盤としての役割を幅広く果たしていくためには、多様な分野で社会教育人材を確保することが不可欠であり、幅広い人材にとって受講しやすい社会教育主事講習の実現は、社会教育振興施策全体の基盤になるもの。

## 3. 社会教育人材の養成について

### (1) 社会教育人材に求められる能力・知見

- 社会教育主事講習や社会教育主事養成課程で身に付けられる能力・知見等は、社会の様々な分野で活用しうる汎用性の高いもの。
- 社会教育の裾野の広がりに応じ、多様な人材が社会教育の専門性を身に付けようとするニーズに対応していくため、受講者自身のニーズに応じて学習内容等を選択しうる環境の整備・拡充が重要。

- 各教育機関等の多様性は前提としつつも、全ての社会教育人材に必要な内容として、社会教育とは何かという基本的理解を深める内容や、学びと実践の活動を効果的に進めるために必要なコーディネート能力、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力など、様々な活動において汎用的に活用し得る能力の習得が求められる。
- 社会教育士として活動を行う場合であっても、社会教育行政とのかかわりが生じることから、養成段階から、社会教育行政に関する基本的な知識を一定程度学習することも必要。

## (2) 社会教育人材の養成の在り方

- 社会教育主事講習・社会教育主事養成課程の修了は、社会教育人材のエントリー条件。
- 社会教育主事講習等においては、社会教育に関する基本的な理解も含め、様々な実務経験を積むに当たって重要となる基本的な能力・知見等を身に付けることに比重を置くことを基本とする。
- 社会教育主事への任用に当たっては、社会教育主事講習等とその後の研修等による段階的な人材育成を経て、社会教育主事に任用していくことが望ましい方向の1つ。
- 講習等の修了後において、多様な研修の機会等を確保することにより、社会教育人材の資質の向上を図り、活躍を促進していくことも必要。

## (3) 社会教育人材の養成に係る具体的な改善方策

### ア. 社会教育主事講習の定員拡大

- ・受講希望者が受講定員を大幅に上回る状況が続いており、社会教育人材の量的拡大を図るためには、社会教育主事講習の受講定員の拡大が急務。
- ・令和5年度の定員は、社会教育演習の場合1,492人（令和4年度1,466人。前年度比26人増）となるなど、定員拡大は進んでおり、引き続き、定員の増加を促していくことが必要。

### イ. 多様で特色ある受講形態の促進等による受講者の選択肢の拡大

#### 【受講形態の多様化】

- ・社会教育主事講習を大学等へ委嘱する際、講義のオンライン化やオンデマンド化、オンラインとリアルとのベストミックス、夜間や休日の活用など、受講者のニーズに応じた多様な受講講習形態の更なる確保が望まれる。
- ・受講希望者が受講形態に関する情報に適切にアクセスできるよう、情報発信の充実が必要。
- ・オンラインやオンデマンドでの取組を促進しつつ、社会教育主事講習の質の担保を図るため、4科目それぞれにおいてオンライン・オンデマンドの特色を生かした講習ができるよう、科目の取扱いの整理を進める。

#### 【柔軟な履修方法による選択肢の拡大】

- ・複数の講習にわたって4科目を受講するいわゆる分割履修を推進するため、講習の受講記録の保存期間について、講習実施機関の実情も踏まえ、5年以上とする予定。
- ・分割履修に当たっては、受講者に単位取得証明書の取得を促していく必要。

#### 【講習科目の提供方法の弾力化】

- ・大学等による新たな社会教育主事講習の開講は、受講定員の増加や講習の多様化に資することから、大学等の判断により、1から4科目の開設を可能とする予定。
- ・多くの大学等に社会教育主事講習の開講を促すため、国の委託費を活用しないで実施する講習について、最大5年間の開講を予め認めるとともに、受講料の徴収を認める予定。（司書講習及び司書教諭講習も同様に措置。）

#### ウ. 社会教育主事養成課程における取組

- ・社会教育主事養成課程は、社会教育実習等における実務的な知見も含め、社会教育の専門性を身に付けるための充実したカリキュラムにより、人材育成が図られており、社会教育主事講習と並んで社会教育の広がりを支える役割が期待。
- ・教職課程を含めた他の専攻で学習する学生が社会教育主事養成課程を受講しやすくなるような改善や、社会教育主事講習との連携による双方の充実・改善等を図るなど、多様な社会教育人材の輩出に向けた取組の一層の推進が期待。

#### エ. 講習等の質の更なる向上に向けた各機関の取組の共有

- ・社会教育主事講習等の質の更なる向上のためには、各講習実施機関の特色や工夫の共有が重要であることから、受講者のより多くの選択肢の確保に向け、文部科学省と各講習実施機関との定期的な意見交換の場を設置する必要。
- ・意見交換の場については、講習実施機関を対象に令和6年1月に実施し、デジタル化の進展を踏まえた社会教育主事講習に関する取組を共有。今後も定期的に開催することが重要であり、希望する社会教育主事養成課程を有する大学にも対象を広げることも検討する必要。

#### オ. 社会教育主事講習の受講資格の明確化

- ・社会教育団体における活動経験や海外大学卒業が社会教育主事講習の受講資格要件に参入できることを明確化するとともに、社会教育団体等での活動実績等の簡便な計算方法について検討を進める必要。

#### カ. 社会教育に関する民間資格等取得者の一部科目代替

- ・社会教育に関する民間資格の内容等に応じて社会教育主事講習の受講すべき科目の一部を免除できるよう、科目の代替を認める基準の整備を進める必要。

### 4. 社会教育人材の活躍促進について

#### (1) 社会教育人材の活躍場面の拡大

- 社会教育士は、社会教育以外の分野でも、社会教育の知見と福祉、農村振興、防災、まちづくり等の各分野の知見を組み合わせながら活かしていくような活躍が期待されているため、その活躍の場は広い一方、固有の活躍の場を設定する性質のものではなく、具体的な活躍のイメージを描きにくい。
- 社会教育士の称号取得を考えている者に対し、ロールモデルの提示等により、具体的な活躍イメージを描けるようにすることで、新たな人材の社会教育への参画を促進する必要。
- 社会教育士の活用については教育委員会の理解も十分でない可能性があるため、教育委員会を含めた地方自治体に対しては、社会教育士の活用に関する理解を深めるため、社会教育士の活用に関する具体的な事例を収集・周知していくことが重要。
- 社会教育士が地域で活躍しやすくなるよう、地域住民の社会教育士の認知度向上を図ることも重要であるため、住民の身近なところで社会教育士が活躍できる環境を整え、社会教育関係者だけでなく広く住民にもその有用性が実感できるようにしていく必要。

#### (2) 社会教育人材のネットワーク化の必要性

- 地域における人づくり、つながりづくり、地域づくりの実現には、社会教育主事と社会教育士等の社会教育人材がそれぞれの自治体の域内において有機的につながることが有用。
- 社会教育主事と社会教育士がつながるネットワーク、地域の社会教育士と地域住民、社会教育以外の

分野の人材がつながるネットワークは、いずれも各地域における社会教育活動を活発化させると考えられることから、各地域において、社会教育人材ネットワークが構築されることが望ましい。

### (3) 継続的な学修機会の確保の必要性

- 社会教育人材には、社会教育を通じた各地域の課題解決が期待される場所、急速に変化する時代であることも踏まえ、知見のアップデートを図る機会を確保することが必要。
- 社会教育人材に広く開かれ、様々なニーズに応じた多様な研修の機会等の確保が必要不可欠。

### (4) 社会教育人材の活躍促進に係る具体的な改善方策

#### ア. 社会教育士の活躍機会の収集やロールモデルの提示

- ・各分野におけるロールモデルの提示等により、社会教育へ携わる具体的なイメージが伝わるよう、社会教育士の活躍機会を具体化していく必要。
- ・事例の収集に当たっては、社会教育人材ネットワークを活用することも有効。
- ・収集した社会教育士の活躍事例の分析等により、主な活躍の場がイメージできるよう、社会教育士の活躍する具体的な姿を広く周知するとともに、特に活躍が期待される場を明示していくことが望まれる。

#### イ. 社会教育士の認知度向上やその有用性の周知、活躍場所の確保

- ・社会教育士の活躍促進には、教育委員会を含めた地方自治体や地域住民等に対し、社会教育士の有用性等をより一層周知する必要。
- ・教育委員会における社会教育士の活用に関する理解を深めるため、社会教育士の活用に関する具体的な事例を収集・周知するとともに、自治体への個別のアドバイスも含め、社会教育士の有用性を周知し、活用を促進する必要。
- ・公民館などの社会教育施設への社会教育士の積極的な配置促進や、社会教育施設の指定管理者における社会教育士の称号を持つ職員の配置促進などの取組も考えられる。
- ・国民全体にも、その有用性を含め、認知度の更なる向上を図る必要。

#### ウ. 社会教育人材のネットワーク化

- ・社会教育人材のネットワーク化により、つながりづくりが促進され、つながりを活かした社会教育人材間での協力・相談が進むことで、取組の質の向上や新たな取組の展開が期待。
- ・ネットワークの試行を通じた社会教育主事や社会教育士の意見等を踏まえると、全国規模のネットワークや都道府県・市町村等の地域単位のネットワークに加え、社会教育主事講習等を開講している大学等の担当教員や修了者の発意による自発的な「同窓会型」ネットワークなど、機能に応じて複層的に構築することが重要。
- ・全国規模のネットワークは、国が中心となり、全国規模で社会教育主事が集まる場の充実を図るとともに、持続的な社会教育主事ネットワークの確立に向けた課題について整理・検討を行う。また、国は、講義中心の研修だけでなく参加者同士が自発的にネットワークを形成する機会の提供など、社会教育人材の資質の向上に向けた機会を提供する。
- ・都道府県・市区町村等の地域単位のネットワークは、地方公共団体の社会教育主事が、域内の社会教育士に関する情報を把握し、専門的技術的な助言と指導による活動支援を進めるために有用な取組として、各地域がそれぞれの実情に応じてネットワークの運営に取り組み、域内での研修や交流を行うことが望ましい。
- ・「同窓会型」のネットワークについては、各大学等における社会教育主事講習等の担当教員や修了

者の発意による自発的な活動として行われており、他のネットワークの複数に参加できるような情報提供がなされることが望ましい。また、国や都道府県、市町村が相談体制を整えるなどサポートすることも期待される。

#### エ. 旧制度における受講者の社会教育士の称号取得の促進

- ・令和2年度より実施されている新課程は、コーディネート能力、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力を重視。これは旧制度の修了者であっても、確実に育成する必要。
- ・一部指定科目の受講については、受講に伴う費用や時間の負担は生じるものの、これまでの現場での実践を見つめ直す機会になるなど、受講者の資質・能力の向上に寄与。
- ・これまでの経緯や状況を踏まえ、社会教育士の称号の取得に当たっては、現行の一部指定科目の受講を引き続き求めるものの、オンライン・オンデマンドの特色を生かした講習ができるよう科目の整理を進めるなど、旧制度の受講者が更に受講しやすい環境を整備すること等により、一部指定科目の受講を促進する方策を進める必要。

#### オ. 修了証書の在り方

- ・各講習実施機関が発行する修了証書について、社会教育士の称号が付与された旨を明確化していく必要がある。
- ・養成課程についても、開設機関に対し、修了証書の発行に協力を求める必要。
- ・修了証書をデジタルで発行することについて、将来的な導入を見据え、講習実施機関等における先進的な事例等も踏まえ、養成機関とも連携しながら具体的な調査検討を進める必要。

#### カ. 社会教育主事の配置促進

- ・社会教育主事の配置を促進するため、社会教育主事の役割を明確化するとともに、自治体への訪問などプッシュ型の取組も含め、その配置の重要性を周知徹底する。
- ・計画的な人材育成を図るため、社会教育主事発令予定者の社会教育主事講習の受講枠の確保等を図る必要。また、社会教育主事の発令予定者が受講しやすい社会教育主事講習の開講促進や定員増加を進める必要。

#### キ. 継続的な学習機会の確保等

- ・社会教育人材に広く開かれた継続的な学習機会の確保や、社会教育主事の職務や経験に応じた研修の充実が重要。
- ・文部科学省が実施する都道府県の社会教育主事を対象とした研修等について、市町村の社会教育主事にも有用なものは、市町村の社会教育主事も参加可能とするなど、国と地方が適切な役割分担の下で確実に実施していくことが重要。また、社会教育主事以外の社会教育人材にも広く有用なものは、オンデマンドで配信すること等により、社会教育士等に広く公開することを原則とすべき。
- ・社会教育人材ネットワークの活用により、地方公共団体が行う研修についても、地方公共団体の理解や協力の下、広くオンデマンド配信等を行うことも望まれる。
- ・学習の成果を容易に示すことができ、専門性や得意分野を示すことにもつながりうるデジタルバッジの活用について、具体的な調査検討を進めるべき。

## 5. おわりに